



◆平成24年(2012年)7月1日発行  
◆座間市市民部広報広聴人権課編集  
〒252-8566  
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
☎ <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

市の人口 ●129,568人 (+167人)  
市の世帯数 ●54,912世帯 (+641世帯)  
平成24年6月1日現在 ( )は前年同月との増減

- ご存知ですか?国民年金保険料免除制度(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市の財政状況 平成23年度下半期(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- ふるさとまつり参加団体募集(8面)



打ち水は  
夏を涼しく過ごす  
昔ながらの知恵

## 日本の夏! 節電の夏!!

今年もいよいよ暑い夏が始まります。昨年からの電力不足により家庭でできる節電の知識も求められています。電力の使用が増える夏に節電を考える機会を設け、暑さで体調を崩さないように気を付けながら上手に節電をしましょう。

担当 環境政策課  
☎046(255)7675  
☎046(257)7743

家庭でできる節電

### 7つのポイント

- ①「まめにスイッチオフ!」  
スイッチオフで電気使用は必要最小限に
- ②「待機電力を削減!」  
使用していない場合にも消費されている電力を削減
- ③「エアコンで節電!」  
設定温度・風向きを調節して節電
- ④「冷蔵庫で節電!」  
扉の開閉時間を短く、詰め込む量も考えて節電
- ⑤「照明で節電!」  
明るさや点灯時間を調節して節電
- ⑥「LEDで節電!」  
主電源オフ・明るさを調節して節電
- ⑦「他にもLED照明で節電!」  
生活スタイルを見直して節電



### 市の取り組み方針

- 1 市庁舎及び公共施設において、市民サービスの維持と電力消費のバランスを考慮した中で節電対策を推進します。
- 2 市の平日の時間外勤務の時間帯を午前7時から8時30分までに設定する「アーリーバードワーク」を実施します。
- 3 市の各課に「節電リーダー」を置き、きめ細かな対策を徹底します。
- 4 市自治会総連合会と連携し、家庭における節電と省エネルギーに対する啓発活動を推進します。
- 5 実施期間は、平成24年6月1日から9月30日までとします。

※今後、電力需給等の状況変化があった場合は、この方針を見直します。

「環境省ホームページより」

### 高温多湿の日本の夏 熱中症にご注意!

熱中症になると暑さで体温の調節がうまく行われず、めまいや頭痛、意識障害などが起こります。場合によっては命に関わることもあるので、予防が大切です。

- 室温28度・湿度70パーセント以下が目安
- すだれ、カーテンなどで直射日光を避ける
- 時には我慢せずエアコンを上手に利用する
- こまめな水分補給(アルコール類は逆効果!)
- 睡眠不足を避けて体調を管理する
- 本格的な夏の前に暑さに体を慣らす



※意識がぼんやりしていたり、反応が鈍かったりする場合は、救急車を呼びましょう。  
※特に乳幼児や高齢者は体温調節が苦手なので注意しましょう。

担当 健康づくり課  
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

### 希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)かなしんサービス ☎0120(111)429 (無料)

## ご存知ですか？ 国民年金保険料免除制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満の方が加入する制度です。保険料を納めることで、老後の老齢基礎年金のほか、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請をさせていただくことで、保険料の納付が免除される制度があります（下表参照）。

| 保険料の免除制度       | 月々の保険料額                |         |
|----------------|------------------------|---------|
| 全額免除、若年者納付猶予制度 | 保険料の全額が免除              | 0円      |
| 4分の1納付         | 保険料の4分の3が免除（残り4分の1を納付） | 3,750円  |
| 半額納付           | 保険料の2分の1が免除（残り2分の1を納付） | 7,490円  |
| 4分の3納付         | 保険料の4分の1が免除（残り4分の3を納付） | 11,240円 |

※平成24年度の保険料月額14,980円で算出。

○申請要件 本人や配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であること（日本年金機構が審査し、その結果を連絡します）  
※所得要件以外にも、退職者などを対象とした特例要件も存在します。詳しくは担当にお問い合わせください。

○申請方法 市役所と厚木年金事務所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、年度（7月から翌年6月）ごとに市役所1階国保年金課に提出（郵送可）

※前年度に全額免除または若年者納付猶予が承認されて継続審査を希望した方は、改めて申請する必要はありません。また、申請書の郵送を希望する場合は、担当にお問い合わせください。申請書は日本年金機構のホームページからダウンロードもできます。

○免除期間の受給資格 老齢年金を受ける際は原則25年以上の受給資格期間が必要ですが、保険料が免除された期間もその資格期間として算定。また、障害年金や遺族年金を受ける際の受給資格期間にも算定  
※全額免除・若年者納付猶予以外の部分的な免除の場合、上表の金額を支払う必要があります。支払いがされていない場合は、受給資格期間には入りません。

○免除された保険料の追納 免除または猶予された保険料につき、将来受け取る年金額が少なくならないよう10年以内に納付することが可能  
※免除が承認された期間から3年度目以降に納付する場合は、経過した年数に応じて一定の加算額が加わります。

○問い合わせ先 ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165（IP電話、PHSからは03(6700)1165）、厚木年金事務所 国民年金課 ☎046(223)9082

### 【お知らせ】

平成24年10月から、3年間に限り、国民年金保険料の納付可能期間が10年間に延長されます。  
詳細は、決まり次第、広報ざまなどでお知らせします。

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 FAX046(252)7043

## 平成24年度座間市技能功労者等 表彰対象者の推薦募集

市内の事業所に勤務する優良な技能者・従業員を次のとおり推薦をお願いします。推薦された候補者は、表彰選考会で厳正に審査し、市が表彰します。

○対象

### 【技能功労者】

- ①技能職として同一職業に30年以上従事した55歳以上の方
- ②優れた技能を持ち、他の模範となっている方
- ③後進の指導育成などによって業界の発展に尽くした方

### 【優良技能者】

- ①技能職として同一職業に10年以上従事している方
- ②優良技能者にふさわしい優れた技能を持ち、他の模範となっている方

### 【優良従業員】

- ①市内事業所に勤務する従業員で勤続年数が10年以上の方
- ②人物、実績が優秀で他の模範となり、推薦者が表彰に値すると認める方（家族従業員を除く）

※推薦人数は、各表彰項目について1事業所一人です。

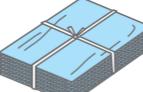
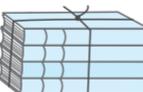
○表彰の基準日 平成24年9月1日（土）

○応募方法 事業主や団体の長が、市役所4階商工観光課、各出張所または市商工会（座間2-2887-2）に備え付けの「技能功労者等推薦調書」（市ホームページからのダウンロードも可）に必要事項を記入の上、8月1日（水）～31日（金）に担当に提出（郵送可）

○表彰日 11月を予定

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX046(255)3550

## ご存知ですか？資源物（紙）の正しい出し方

| 出せるもの        | 再利用の内容  |
|--------------|---|
| 新聞紙類（チラシも同様） | 新聞・OA紙として再利用                 |
| 段ボール         | 段ボールとして再利用                   |
| 雑誌、古本など      | 雑誌、絵本、アルバム、洗剤やお菓子の箱などとして再利用  |
| ボール紙類        | お菓子、靴の箱、ティッシュの箱などのボール紙として再利用  |
| 牛乳パック類       | キッチンペーパーなどに再利用  |

※ミックスペーパーについては、9月ごろの広報ざまでお知らせします。

### 〈出し方の注意〉

- 種類ごとにひもで十文字に縛って出す
- 牛乳パック類は、開いて水洗いし、乾かしてから十文字に縛って出す
- 大雨や台風などの荒天の場合は、次の収集日に出す
- ※収集後、一部が収集所に残っているように見えますが、紙の種類ごとに別の車が収集しますのでお待ちください。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 FAX046(252)7616

### 広告

おかげさまで  
**大好評受付中**

相模の大地を望む緑の公園墓地

1.0m 施工例

墓地使用料  
墓石工事代

**98万円** 税込より  
《年間管理料(別途)が安心価格の2,100円》

お手頃価格

宗旨・宗派不問  
<http://www.smp.or.jp>

交通のご案内

さがみ縦貫道が開通致しますと、ますます便利になります。



【お車でご来園の皆さま】  
下記の住所カーナビにご入力下さい。  
神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2

(財)神奈川県教育福祉振興会指定 (財)神奈川県教育会館指定  
(財)神奈川県厚生福祉振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定  
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号  
〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2  
石材センター 営業時間 8:30～17:00(水曜定休)



# みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)  
※携帯電話・PHS・IP電話からは  
☎03(3234)2026へ、聴覚障がい者は専用ファクス  
☎03(3230)1199へ(通話・通信料発信者負担)。  
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

## 結核検診

▽とき=7月2日(月)午前9時30分~11時、午後1時~2時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽対象=15歳以上▽参加方法=直接会場へ

## BCG接種

▽とき=①7月3日(火)②12日(木)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①平成24年3月生まれ②4月生まれと(対象者には個人通知します)、①②対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 育児相談

▽とき=①7月5日(木)②13日(金)午前9時30分~10時30分▽ところ=①東地区文化センター②市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児・歯科相談▽持ち物=母子健康手帳▽参加方法=直接会場へ

## 赤ちゃん教室

▽とき=7月20日(金)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

## 4カ月児健康診査

▽とき=7月24日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成24年3月生まれ

## 発達相談

乳幼児期(4カ月~1歳6カ月)のお子さんの運動発達面での心配事について、理学療法士が相談に応じます。

○とき 7月6日、20日、8月3日、17日、9月7日、21日いずれも金曜日午前9時~正午

○ところ 市民健康センター

○申込方法 電話で担当へ

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間

社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、7月を強調月間とし、今年で第62回となります。

今年の重点事項は、「立ち直りを支える取組についての理解促進」「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」です。少年非行の現状を、少年たちだけの問題として捉えるのではなく、大人も子どもも含めた地域社会全体へ提起された問題としてみんなで真剣に受け止め、家庭・学校・関係機関が手をつなぎ、地域が一体となって取り組んでいきたいと思います。

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 ☎046(256)3600

## 8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

## 1歳6カ月児健康診査

◆内科▽とき=対象者に通知済み▽ところ=指定医療機関▽対象=平成22年12月生まれ  
◆歯科▽とき=7月11日、18日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年11月生まれ

## 2歳児歯科健康診査

▽とき=7月25日(水)午後1時~2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)▽対象=平成22年6月生まれ▽持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ▽参加方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

## 3歳6カ月児健康診査

▽とき=7月10日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成21年1月生まれ▽持ち物=母子健康手帳

## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

| 診療科目        | 電話番号                     | 診療場所                     | 受付時間                      |
|-------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 内科          | ☎046(252)9090            | 休日急患センター(市民健康センター1階)     | 午前9時~11時45分、午後2時~4時45分    |
| 歯科          | ☎046(252)8217            | 相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)  | 午前9時~11時45分、午後2時~4時30分    |
| 耳鼻咽喉科       | ☎042(756)9000            | 相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)  | 午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分 |
| 外科・婦人科・眼科   | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 | 午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)     |
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933            | 休日急患センター(市民健康センター1階)     | 午前9時~11時45分、午後2時~4時45分    |

### ◆夜間

| 診療科目        | 電話番号                     | 診療場所                     | 受付時間  |
|-------------|--------------------------|--------------------------|---|
| 内科          | ☎046(252)9090            | 休日急患センター(市民健康センター1階)     | 月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分<br>土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分 |
| 外科          | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 | 午後6時~10時(診療時間)                                |
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933            | 休日急患センター(市民健康センター1階)     | 月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分<br>土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分 |

### ◆深夜

| 診療科目        | 診療場所                     | 診療時間                     |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 内科・外科       | 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 | 午後10時~翌日午前8時             |
| 小児科(外科系を除く) | 小児救急情報センター ☎046(255)9933 | 午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時) |

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

## 後期高齢者医療被保険者証をお使いの方へ

現在、75歳以上の方(生活保護を受給している方は対象外)と、一定の障がいがあり後期高齢者医療広域連合から認定を受けている65歳~74歳の方は後期高齢者医療制度の対象者です。

### ◆後期高齢者医療被保険者証が変わります!

現在ご使用中の被保険者証(水色)は、7月31日以降は使用できなくなります。新しい被保険者証(オレンジ色)は7月下旬までに簡易書留で本人宛てに郵送しますので、8月1日からお使いください。

有効期限の切れた被保険者証(水色)は、小さく切るなどして処分していただくか、市の担当または各出張所に返却してください。

### ◆自己負担割合の判定について

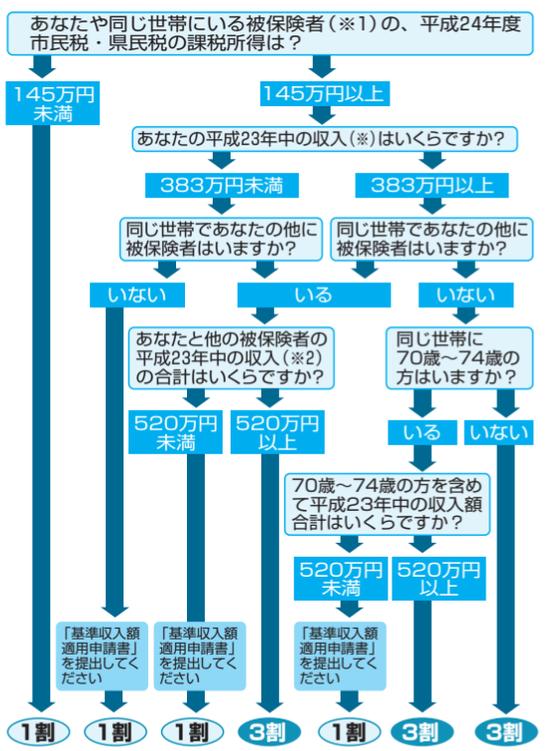
後期高齢者医療制度に加入している皆さんが同保険証で病院を受診する際に負担していただく「自己負担割合」(3割か1割)は、所得区分によって毎年8月1日に再判定が行われます。

図の中で「基準収入額適用申請書を提出してください」に該当する方には申請書を送付しています。必要事項を記入の上、担当に提出してください(提出がないと、負担割合を3割から1割に変更できません)。

○問い合わせ先 神奈川県後期高齢者医療広域連合コールセンター ☎0570-001120または担当へ

担当 医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

### ●毎年度、8月1日に自己負担割合の再判定を行います。



※1 被保険者とは、75歳以上の方および65歳~74歳で広域連合の障がい認定を受けている方のことです。  
※2 収入とは、①年金の場合は公的年金等の源泉徴収票などの「支払金額」欄の金額、②営業の場合は「売上」、③不動産の場合は家賃などの「総収入額」、④株の譲渡の場合は「売却価額」などの合計金額を指します。

## 協働まちづくりの推進に向け ～市民参加の実施状況を報告

市では、市民参加による「協働まちづくり」を推進するため、平成24年度中の市民参加の実施予定（表1）と、平成23年度に実施した市民参加の実施状況（表2）を「協働まちづくり条例」に基づき公表します。詳細は市ホームページもご覧ください。

今後とも、市民の皆さんからの意見募集に当たっては、広報ざまと市ホームページなどにより、お知らせします。市民の皆さんのご意見をお待ちしています。

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

表1 平成24年度 市民参加実施予定一覧

| 実施施策の名称（〔 〕内は担当課）   | 実施方法                          | 実施予定時期                                |
|---|-------------------------------|---------------------------------------|
| 座間市重要文化財等について【生涯学習課】  | 座間市文化財保護委員会                   | 平成24年4月以降                             |
| 高齢者の役割づくりに基づく社会的ネットワーク形成事業【介護保険課】                             | 大学との共同研究会<br>シンポジウム           | 平成24年4月～25年3月<br>平成25年2月              |
| 座間市保育園整備計画【保育課】   | 座間市保育所の民間移管に係る選定委員会           | 平成24年7月～25年1月ごろ                       |
| 相武台地区住居表示実施【都市計画課】  | 住居表示審議会<br>パブリックコメント<br>地域説明会 | 平成24年6、8月ごろ<br>平成24年7月ごろ<br>平成24年7月ごろ |
| 都市再生整備計画事後評価フォローアップ【都市計画課】                                    | アンケート調査                       | 平成24年8月ごろ                             |
| 座間都市計画生産緑地地区の変更【都市計画課】  | 都市計画審議会                       | 平成24年11月ごろ                            |
| 座間市景観計画【都市計画課】  | 景観審議会                         | 平成25年2月ごろ                             |
| 平成24年度公共下水道事業特別会計予算及び事業概要について【下水道課】                           | 座間市公共下水道事業運営審議会               | 平成24年6月ごろ                             |
| 下水道条例改正について【下水道課】   | パブリックコメント                     | 平成24年7～8月ごろ                           |
| 下水道中期ビジョン【下水道課】   | パブリックコメント                     | 平成24年9月ごろ                             |
| （仮称）座間市空き家等適正管理に関する条例（骨子案）【安全防災課】                             | パブリックコメント                     | 平成24年7～8月ごろ                           |
| 座間市地域防災計画（修正案）【安全防災課】   | パブリックコメント                     | 平成24年12月ごろ                            |
| 仮称「座間市環境基本計画」【環境政策課】  | 座間市環境審議会<br>パブリックコメント         | 平成24年6、8、10月ごろ、25年2月ごろ<br>平成25年1月ごろ   |
| 水道法関係の権限移譲に伴う条例等の策定【環境政策課】                                    | パブリックコメント                     | 平成24年6～8月ごろ                           |
| 市道の構造の技術的基準の条例（骨子案）<br>市道に設ける案内標識及び警戒標識等の寸法に係る基準の条例（骨子案）【道路課】 | パブリックコメント                     | 平成24年8月ごろ                             |
| （仮称）特定非営利活動法人に対する寄附を促進するための指定手続等を定める要綱（骨子案）【市民協働課】            | パブリックコメント                     | 平成24年8～10月ごろ                          |
| 一般廃棄物処理基本計画改定【資源対策課】  | 廃棄物減量推進審議会<br>パブリックコメント       | 平成24年9月ごろ<br>平成24年10月ごろ               |
| 座間市国民健康保険事業財政健全化計画【国保年金課】                                     | パブリックコメント<br>国民健康保険運営協議会      | 平成24年9月ごろ<br>平成24年10月ごろ               |
| 市営住宅の設置及び管理に関する条例の改正【建築住宅課】                                   | パブリックコメント<br>座間市市営住宅運営審議会     | 平成24年9月ごろ<br>平成24年11月ごろ               |
| 平成23年度座間市緑の基本計画（※H23～H24年度2カ年計画）【公園緑政課】                       | パブリックコメント                     | 平成24年11月ごろ                            |

表2 平成23年度 市民参加実施状況一覧

| 実施施策の名称（〔 〕内は担当課）                                      | 実施方法  | 実施日   | 実施結果                                     |
|--|---|---|--|
| 座間市暴力団排除条例（骨子案）【安全防災課】                                 | パブリックコメント                                   | 平成23年4月1日～5月6日  | 意見提出はありませんでした                            |
| 高齢者の役割づくりに基づく社会的ネットワーク形成事業【介護保険課】                      | 地域説明会<br>大学との共同研究会                          | 平成23年5月18日、22日<br>平成23年5月～24年3月                         | 2回開催<br>19回開催                            |
| 座間市立清川自然の村条例を廃止する条例【青少年課】                              | 社会教育委員会                                     | 平成23年5月18日～平成24年2月29日                                   | 2回開催                                     |
| 小田急相模原駅北口周辺地区計画【都市計画課】                                 | 地域説明会<br>座間市地区計画等の案の作成手続きに関する条例に基づいた縦覧と意見募集 | 平成23年5月22日<br>平成23年5月24日～6月6日                           | 出席者 8名<br>窓口閲覧 3名<br>意見提出 1件             |
| 相武台地区住居表示実施【都市計画課】                                     | アンケート調査                                     | 平成23年8月1日～9月15日   | 配布 5010件<br>回収 1243件                     |
| 座間都市再生整備計画事後評価【都市計画課】                                  | アンケート調査<br>都市再生整備計画に基づいた意見募集<br>事後評価委員会     | 平成23年8月23日～9月7日<br>平成23年10月20日～11月2日<br>平成23年11月10日、29日 | 配布 262件<br>回収 181件<br>意見提出 1人・1件<br>2回開催 |
| 座間都市計画生産緑地地区の変更【都市計画課】                                 | 都市計画審議会                                     | 平成23年11月28日   | 1回開催                                     |
| 座間市景観計画【都市計画課】   | 景観審議会                                       | 平成24年3月29日  | 1回開催                                     |
| 平成23年度公共下水道事業特別会計予算及び事業概要について【下水道課】                    | 座間市公共下水道事業運営審議会                             | 平成23年6月29日  | 1回開催                                     |
| 仮称「座間市環境基本条例」の策定と仮称「座間市環境基本計画」の策定【環境政策課】               | 環境に関するアンケート調査                               | 平成23年7月27日～11月30日                                       | 市民2500人中881人・団体200組中89組計2700組中970組       |
| 仮称「座間市環境基本条例」（骨子案）【環境政策課】                              | パブリックコメント                                   | 平成23年10月15日～11月15日                                      | 意見提出 市民2人<br>団体1組・43件                    |
| 座間市障害者計画・第三期障害福祉計画【障がい福祉課】                             | 市民アンケート<br>パブリックコメント                        | 平成23年8月8日～8月15日<br>平成24年1月19日～2月17日                     | 配布 2000件<br>回収 1067件<br>意見提出 2人・5件       |
| 座間市重要文化財の指定【生涯学習課】                                     | 座間市文化財保護委員会                                 | 平成23年8月12日、平成24年1月26日                                   | 2回開催                                     |
| 座間市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例の制定【財産管理課】     | パブリックコメント                                   | 平成23年12月14日～平成24年1月13日                                  | 意見提出はありませんでした                            |
| （仮称）座間市墓地等の経営の許可等に関する条例（骨子案）【健康づくり課】                   | パブリックコメント                                   | 平成24年1月6日～2月6日  | 意見提出はありませんでした                            |
| 高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画と座間市介護保険条例の一部を改正する条例【福祉長寿課・介護保険課】 | パブリックコメント                                   | 平成24年1月14日～2月13日  | 意見提出 1人・2件                               |
| キャンプ座間返還地跡地利用計画【特定政策推進室】                               | 座間市基地返還促進委員会                                | 平成24年1月26日  | 1回開催                                     |
| 座間市保育園整備計画【保育課】  | パブリックコメント                                   | 平成24年2月13日～3月16日  | 意見提出 26人・26件                             |



パブリック・コメントとは、市が政策などの案を公表し、広く市民の皆さんから意見を募集し、提出された意見の概要や意見に対する市の考え方などを公表する方法のことだよ。

## 住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行

平成24年7月9日に施行される住民基本台帳法の一部改正により、住民票や住民基本台帳カードが次のように変更されます。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

### ◆外国人住民の方も住民票に記載

現在の「外国人登録原票記載事項証明書」は廃止され、住所などを証明するものとして「住民票の写し」が発行されます。

住民票は世帯ごとに作成され、日本人と外国人の混合世帯の場合でも、世帯全員が記載された住民票の写しを発行できるようになります。

### 外国人の方の住所異動の手続きについて

7月9日（月）以降は、市役所1階戸籍住民課窓口にて住所異動の手続きが必要です。手続きに必要な書類は次のとおりです。

- 座間市から転出する場合（国外も含む）
  - ・在留カードまたは特別永住者証明書
  - ・座間市から発行されているカード・資格証など
  - ※転入手続きの際に必要な転出証明書を交付します。
- 座間市内で転居する場合
  - ・在留カードまたは特別永住者証明書
  - ・座間市から発行されているカード・資格証など
- 座間市に転入する場合
  - ・在留カードまたは特別永住者証明書
  - ・転出証明書（前住地発行のもの）

住所異動の手続きに伴い、国民健康保険、介護保険、児童手当などの手続きが必要な場合があります。各担当課へお問い合わせください。

### ◆住民票の写しと印鑑登録証明書の自動交付機およびコンビニでの交付停止

法改正によるシステム改修作業に伴い、7月7日（土）と8日（日）は、市役所1階アトリウム内と小田急線小田急相模原駅直結のビル（ララル・オダサガ）の2階に設置している自動交付機を終日停止します。

また7月6日（金）午後8時から7月9日（月）正午までは、コンビニエンスストア（セブン-イレブン）での住民票の写しと印鑑証明書の交付は停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、作業の進捗状況によっては、停止時間が前後する場合があります。ご了承ください。

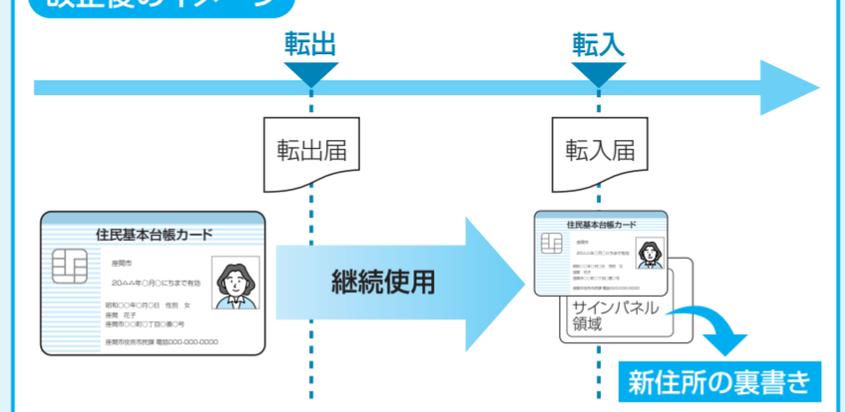
### ◆住民基本台帳カード（住基カード）の取り扱いが変更！

○座間市から他市区町村へ転出する際に住基カードの継続利用を申請することで、引き続き使用することができるようになります。他市区町村に転入する際に、住基カードを提示し、手続きをしてください。

ただし、座間市独自の条例利用サービス（※1）や公的個人認証（e-tax）サービスは利用できなくなります。転入先の市区町村の条例利用サービスや公的個人認証（e-tax）サービスについては、転入先にお問い合わせください。

○住基カードをお持ちの方は、転入届の特例（※2）が適用されます。

### 改正後のイメージ



※1 座間市ではコンビニ・自動交付機での住民票・印鑑登録証の交付サービス、印鑑登録証および図書館の貸出券としての利用です。

※2 転入届の特例とは、住基カードをお持ちの方が転出手続きをすると、転出証明書が無くても転入手続きが可能となることです。ただし、転入手続きの際は、引っ越し後14日以内に、住基カードを持参の上、暗証番号を入力するなど手続きしていただく必要があります。

### ◆住民票の様式が変更

7月9日（月）から交付する住民票は、世帯を単位とする様式（世帯連記）と個人を単位とする様式（個人票）の2種類になります。

住民票は、原則として世帯連記での交付となり最新の状態のみを記載した、プライバシー（個人情報）保護に配慮したものとなります。転出、死亡などで削除した住民票や住所変更などの履歴の記載が必要な場合は、個人票（手数料別途）となりますので、ご相談ください。

# 平成二十三年 下半期の財政状況

市の財政がどのように運営されていて、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く知っていただくため、市では、財政状況を公表しています。今回は、平成二十三年下半期（平成二十三年十月一日～平成二十四年三月三十一日）の財政状況についてお知らせします。

## 一般会計

一般会計は、地方公共団体の行政運営のための基本的な経費を計上した会計です。

### 一般会計

平成二十三年の当初予算額は、三百六十五億五千四百三十二万二千円でスタートしましたが、補正などにより平成二十四年三月末日現在の予算現額は、総額三百七十一億二千八百一十九万九千円になりました。

## 特別会計および企業会計

また、三月末日までの歳入の状況は、グラフ1のとおりです。合計三百四十八億八千九百三十三万一千円が収入済みで、収入率は九十四・〇パーセントでした。

一方、三月末日までの歳出の状況は、グラフ2のとおりです。合計三百三十八億千六百七十二万五千円が支出済みで、執行率は九十一・一パーセントでした。

特別会計は、特定の事業を実施するために、特定の収入と支出を一般会計と区分して経理する会計です。本市では、国民健康保険事業、公共下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療保険事業の四つの特別会計があります。それぞれの歳入・歳出の状況は、表3のとおりです。

## 市の財産と負債（一般会計）

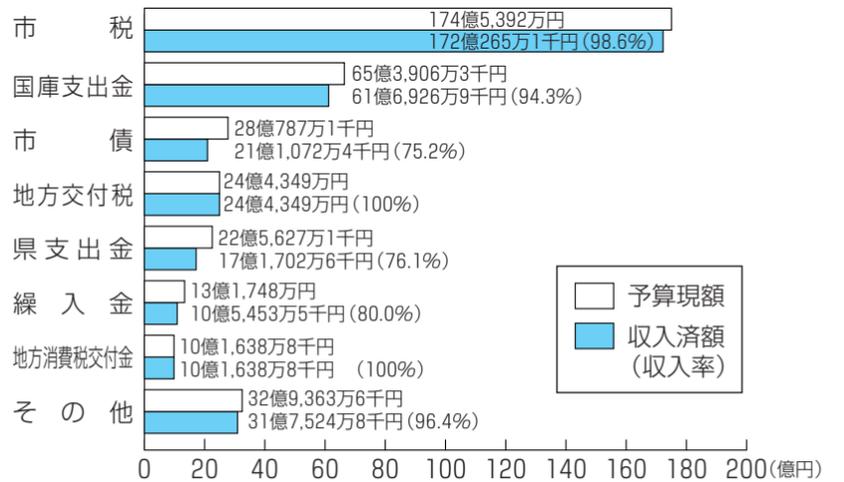
平成二十四年三月末日現在

企業会計は、一般的には株式会社などの民間企業における会計の総称ですが、地方公共団体の財政の上では地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計のことです。本市では、水道事業が企業会計に当たり、その収入・支出の状況は、表4のとおりです。

## 一般会計

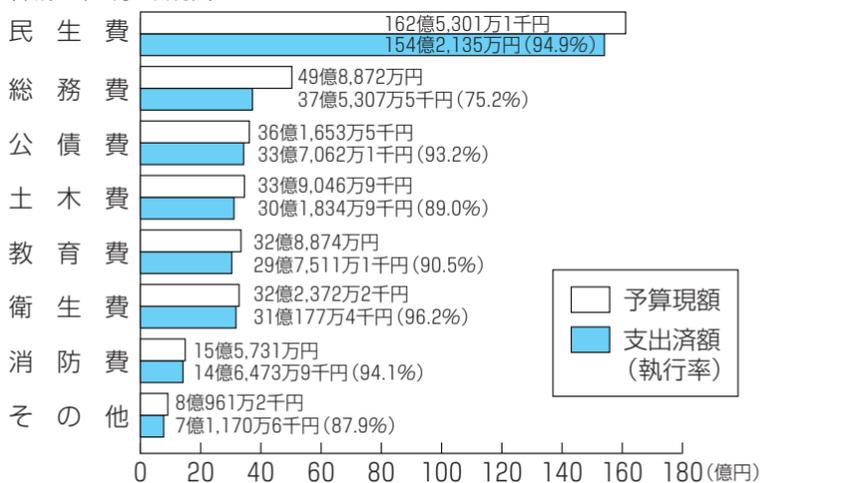
グラフ1 歳入の状況 (平成24年3月31日現在)

予算現額 371億2,811万9千円  
収入済額 (収入率) 348億8,933万1千円 (94.0%)



グラフ2 歳出の状況 (平成24年3月31日現在)

予算現額 371億2,811万9千円  
支出済額 (執行率) 338億1,672万5千円 (91.1%)



### 【グラフ1・2の用語解説】

| 歳入       | 歳出  |
|----------|-----|
| 市税       | 民生費 |
| 国庫支出金    | 総務費 |
| 市債       | 公債費 |
| 地方交付税    | 土木費 |
| 県支出金     | 教育費 |
| 繰入金      | 衛生費 |
| 地方消費税交付金 | 消防費 |
| その他      | その他 |

## 特別会計

表3 特別会計の歳入・歳出の状況 (平成24年3月31日現在)

| 区分              | 予算現額 (千円)  | 収入済額 (千円)  | 収入率 (%) | 支出済額 (千円)  | 執行率 (%) |
|-----------------|------------|------------|---------|------------|---------|
| 国民健康保険事業特別会計    | 13,747,429 | 12,881,289 | 93.7    | 12,678,424 | 92.2    |
| 公共下水道事業特別会計     | 3,260,945  | 2,668,465  | 81.8    | 2,657,770  | 81.5    |
| 介護保険事業特別会計      | 5,549,006  | 5,360,985  | 96.6    | 5,034,749  | 90.7    |
| 後期高齢者医療保険事業特別会計 | 948,177    | 925,188    | 97.6    | 885,914    | 93.4    |

## 市の財産と負債（一般会計）

表1 市の財産

| 区分    | 平成24年3月末現在 | 平成23年9月末現在 | 増減額等     |
|-------|------------|------------|----------|
| 土地    | 917,343㎡   | 917,306㎡   | 37㎡      |
| 建物    | 252,418㎡   | 252,418㎡   | 0㎡       |
| 基金    | 12億7,616万円 | 13億6,182万円 | △8,566万円 |
| 有価証券等 | 2億6,311万円  | 2億6,213万円  | 98万円     |

表2 市の負債

| 区分         | 平成24年3月末現在  | 平成23年9月末現在  | 増減額       |
|------------|-------------|-------------|-----------|
| 市債         | 257億5,252万円 | 252億100万円   | 5億5,152万円 |
| 土地開発公社の借入金 | 13億5,204万円  | 13億2,365万円  | 2,839万円   |
| 合計         | 271億456万円   | 265億2,465万円 | 5億7,991万円 |

## 企業会計

表4 企業会計の収入・支出の状況 (平成24年3月31日現在)

| 区分     | 予算現額 (千円) | 収入済額 (千円) | 収入率 (%)   | 支出済額 (千円) | 執行率 (%)   |      |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| 水道事業会計 | 収益的収入     | 1,924,628 | 1,698,364 | 88.2      | -         | -    |
|        | 収益的支出     | 1,963,344 | -         | -         | 1,805,322 | 92.0 |
|        | 資本的収入     | 357,746   | 147,885   | 41.3      | -         | -    |
|        | 資本的支出     | 706,011   | -         | -         | 340,099   | 48.2 |

## 7月の相談日(祝日を除く) ※相談はいずれも無料です。

| 区分                            | とき                                    | ところ   |
|-------------------------------|---------------------------------------|---|
| 消費生活 (訪問販売、多重債務など)            | 毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分         | ☎046(252)8490 (電話相談可)   |
| 弁護士                           | 10日夜・11日 17日夜・18日 24日夜・25日            | 予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所1階相談室 ※2日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は年間一人につき1回(25分以内)、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。 |
| 行政書士 (相続・成年後見)                | 19日                                   | 毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分   |
| 交通事故 司法書士 (登記・相続・少額訴訟)        | 17日                                   | 毎月第3火曜日午後1時30分～4時30分  |
| 不動産 (取引・契約) 分譲マンション (近隣・管理組合) | 26日                                   | 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分  |
| 市民一般                          | 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分                  | 担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218  |
| 人権                            | 10日                                   | 毎月第2火曜日午前9時～11時30分  |
| ドメスティックバイオレンス                 | 毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分         | 市役所1階 広報広聴人権課 担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8483  |
| 社会福祉士 (成年後見制度)                | 19日                                   | 奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。前日まで受け付け)  |
| 障がい者就労支援                      | 毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) | 市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132   |
| 駐留軍離職者                        | 19日                                   | 毎月第3木曜日午前10時～午後3時   |
| 児童                            | 毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時(電話可)      | 市役所2階子育て支援課 相談専用電話 ☎046(255)0500  |
| 母子・父子家庭                       | 毎週月曜～金曜日午前9時～正午と午後1時～午後4時(予約制(電話可))   | 市役所2階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201   |
| 青少年                           | 毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時                     | 青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907  |
| 教育                            | 毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時                    | 市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164  |
| 子どもいじめホットライン                  | 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)            | ☎046(259)2164 担当 教育研究所 ☎046(259)2164  |
| 就学 (障がい児対象)                   | 毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時(予約制(電話可))  | 市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732   |

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。  
お問い合わせやお申し込みは原則として祝日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分にお願いします。

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 7  |    |    |    |    |    |    |
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 |    |    |    |    |

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 8  |    |    |    |    |    |    |
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |

## 案内

### 東日本大震災義援金

～温かいご支援をお願いします～

これまでお寄せいただいた義援金は、5月31日現在で44,723,178円です。

※この義援金には、個人・団体や募金活動による義援金も含まれます。

**担当** 福祉長寿課  
☎046(252)8247 ☎046(256)3600

### 教育委員会7月定例会

○と き 7月10日(火)午前9時30分～

○と ころ 市役所5階教育委員会室  
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

**担当** 教育総務課  
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

### ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝7日・21日午後2時30分～3時30分▼N T T栗原社宅＝11日・25日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅8号棟前＝12日・26日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模台H号棟前＝13日・27日午前10時30分～11時30分▼中原小学校＝4日午後2時45分～3時35分▼小松原1丁目児童遊園地＝5日・19日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝6日午後2時55分～3時45分▼相模野小学校＝11日午後2時55分～3時30分▼入谷小学校＝5日午後2時50分～3時40分▼栗原小学校＝13日午後2時45分～3時35分

**担当** 図書館  
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

### 立候補予定者の事前説明会を開催

市選挙管理委員会では、9月23日(日)執行予定の市議会議員・市長選挙に立候補を予定している方を対象に、次のとおり事前説明会を開催します。

○と き 8月1日(水)午後2時～

○と ころ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内 容 候補者届などの諸用紙を配布し、記入方法を説明

○参加可能人数 1候補につき二人まで

**担当** 選挙管理委員会事務局  
☎046(252)8481 ☎046(252)8532

### 上水道水質検査計画を策定

市では、おいしくて安全な水道水を提供するため、平成24年度の上水道水質検査計画を策定しました。水質検査を実施したところ、5月までの結果は、基準値を超えるものではありませんでした。なお、詳細については、市ホームページまたは担当へお問い合わせください。

**担当** 水道施設課  
☎046(252)7509 ☎046(257)4155

## 催し

### 夏休み環境教室1

～ざまっ子環境教室～

○と き 7月25日(水)午前8時30分～午後5時(午前8時20分に市役所玄関前に集合)

○と ころ 東京ガス環境エネルギー館(横浜市鶴見区)

○内 容 私たちの日常生活が環境に与える影響や環境にやさしい取り組みを考える

○対 象 市内在住の小学4年～6年生

○定 員 35人(申込順)

○参加費 100円(保険料)

○持ち物 筆記用具、弁当、飲み物

○申込方法 7月18日(水)までに電話で担当へ

**担当** 環境政策課  
☎046(252)7675 ☎046(257)7743

### 夏休み環境教室2

～目久尻川の水辺観察～

○と き 7月27日(金)午前9時～午後4時(午前8時50分に市役所玄関前に集合)

○と ころ 市内栗原から寒川町一之宮(市のバスで移動)

○内 容 目久尻川流域を散策しながら水質の変化や水辺の植物を観察する

○対 象 市内在住・在勤者(小学3年生以下は保護者同伴)

○定 員 18人(申込順)

○参加費 100円(保険料)

○持ち物 筆記用具、弁当、飲み物、帽子、雨具

○申込方法 7月19日(木)までに電話で担当へ

**担当** 環境政策課  
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

### ざま市民朝市

○と き 7月8日、22日いずれも日曜日午前7時～8時(雨天決行)

○と ころ 市役所ふれあい広場(雨天時は市役所1階アトリウム)

○販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など

○持ち物 買い物袋

**担当** 農政課  
☎046(252)7601 ☎046(255)3550

### 気になる子どもみんなで

一緒に力をつけよう！！

～ムーブメントで楽しく遊ぼう～

○と き 7月7日(土)午後1時30分～3時30分(開場は30分前)

○と ころ サニープレイス座間(総合社センター)3階多目的室

○内 容 ムーブメント教育についての話と実技

○対 象 幼稚園、保育園、その他児童に関わる専門機関の職員やその家族

○講 師 社会福祉法人県央福祉会

若松保育園園長 原秀美さん

○定 員 100人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 7月6日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

**担当** 障がい福祉課  
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

### 市総合体育大会

#### 【水泳】

○と き 8月5日(日)午前9時受け付け(雨天決行)

○と ころ 立野台プール

○対 象 市内在住・在勤・在学者、市内スポーツクラブ会員

○種 目

| 参加者区分                | 競技種目   |
|----------------------|--|
| 未就学児                 | 25%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ   |
| 小学1・2年生              | 25%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%リレー   |
| 小学3・4年生              | 50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%・200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー<br>※メドレーリレーは5・6年生のみ |
| 小学5・6年生              | 50%・100%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー                     |
| 中学・高校生               | 50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー<br>※個人メドレーは一般男子のみ        |
| 一般男子(30歳以上)          | 50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー<br>※個人メドレーは一般男子のみ        |
| 40歳以上の男子<br>30歳以上の女子 | 50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ   |

○種目制限 一人2種目まで(リレーを除く)

○参加費 500円(中学生以下300円保険代含む)

○申込方法 7月25日(水)までに電話で☎046(211)3344市水泳協会(福寿谷)へ

**担当** スポーツ課  
☎046(252)8177 ☎046(255)3550

### 「第2回座間アートの今」～市アーティスト・ファイル登録者作品展～

○と き 7月11日(水)～16日(月)午前9時30分～午後5時(最終日は午後4時まで)

○と ころ ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリー・常設展示室

○内 容 座間で活躍する美術系アーティスト32人による洋画・版画・工芸作品などの展示

○参加方法 直接会場へ

**担当** 生涯学習課  
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### 音のびっくり箱

○と き 7月20日(金)①午前11時②午後2時(開場は各回とも開演30分前)

○と ころ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内 容 大人も子どもも楽しめる音楽の演奏ほか

○対 象 どなたでも①6歳未満推奨②小学校低学年推奨

○演 奏 市演奏家連盟会員

○定 員 各回300人(申込順)

○申込方法 電話またはファクスで

担当へ

**担当** 生涯学習課  
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### ♪今月のロビーコンサート♪

「初夏のピアノコンサート」

○と き 7月11日(水)午後0時30分～0時50分

○と ころ 市役所1階市民サロン

○演奏曲 ショパン作曲「舟歌」ベートーヴェン作曲「月光ソナタ」ほか

○演奏者 ピアノ 古川習さん

**担当** 生涯学習課  
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### 教育教養研修講座

○と き ①7月23日(月)②26日(木)③27日(金)いずれも午後2時～4時10分

○と ころ 市役所5階5-1会議室

○内 容 ①【教育相談】「子どもの心を知るために～今できていることに〇をつけるよう～」②【情報教育】「ICT活用で授業が変わる～教科目標達成に向けたICT活用～」③【座間の教育史】「座間村女子青年会を育てた高松ミキ女史の軌跡～女性の地位向上をめざし活躍～」

○対 象 どなたでも

○講 師 ①巖谷奈々さん②中川一史さん③大谷之彦さん

○定 員 各回70人(申込順)

○申込方法 電話で担当へ

**担当** 教育研究所  
☎046(252)8460 ☎046(252)4311

### 子どもドッジボール大会

○と き 8月19日(日)午前9時30分～午後1時

○と ころ スカイアリーナ座間(市民体育館)3階大体育室

○内 容 高学年(小学4年～6年生)、低学年(小学1年～3年生)の10人～15人でチームを編成

○対 象 市内在住の小学生

○定 員 10チーム(申込順)

○参加費 100円(保険代)

○申込方法 保護者が7月13日(金)までに直接担当へ

**担当** 青少年課  
☎046(253)8415 ☎046(259)2163

### 少年少女消防教育

○と き 7月31日(火)午前9時～午後4時(午前7時集合)

○集合同所 市消防本部

○と ころ 県総合防災センター(厚木市下津古久)

○内 容 消防車両見学と体験乗車、放水訓練、風水害体験、消火体験、救急法体験ほか

○対 象 小学4年～6年生

○定 員 20人(申込順)

○参加費 510円(昼食代)

○持ち物 筆記用具、タオル、飲み物、帽子、上履き、動きやすい服装

○申込方法 7月2日(月)～13日(金)に直接または電話で担当へ

## 7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

担当 青少年課 ☎046(253)8415

☎046(259)2163

(土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

**担当** 消防本部予防課  
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

### 網戸張り替え講習会

○と き 7月14日(土)午前9時～正午

○と ころ リサイクルプラザ工房

○内 容 網戸の張り替えの実習

○対 象 市内在住・在勤・在学者(この講座を初めて受講する方)

○定 員 12人(申込順)

○参加費 300円(材料代など)

○持ち物 筆記用具、軍手

○申込方法 7月12日(木)までに電話または直接担当へ

**担当** リサイクルプラザ  
☎046(252)7963 ☎046(252)7964

### 布ぞうりを作ってみませんか？

○と き 7月28日(土)午後0時30分～4時

○と ころ リサイクルプラザ工房

○内 容 裂き布を再利用して布ぞうりを作る。

○対 象 市内在住・在勤・在学者(この講座を初めて受講する方)

○定 員 15人(申込順)

○参加費 300円(材料代)

○持ち物 白か黒の木綿糸、木綿針、かぎ針(4号以上)

○申込方法 電話または直接担当へ

**担当** リサイクルプラザ  
☎046(252)7963 ☎046(252)7964

### 市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

### ◆夏休みクラフトスクール「市の鳥しじゅうからの巣箱を作ろう」

○と き 7月26日(木)午前10時～午後1時

○対 象 小学生以上(低学年は保護者同伴)

○定 員 20人(申込順)

○参加費 300円(材料代)

○申込方法 7月19日(木)までに電話、ファクスまたは直接同館へ

### ◆こども夏まつり

○と き 8月18日(土)午前10時～午後3時

○内 容 おばけ屋敷、おはなし会、サマーサイエンス、模擬店など

○入 場 自由(幼児は保護者同伴)

◆こども夏まつり実行委員募集

○内 容 夏まつり準備 おばけ屋敷作り・当日のおばけ役・模擬店などのボランティア

○期 間 7月7日(土)から夏まつり当日まで

○対象 小学生以上

○申込方法 7月6日(金)までに電話、ファクスまたは直接同館へ

### 北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

### ◆夏休み宿題応援

①**工作教室**  
○と き 7月26日(木)午前9時～正午  
○内 容 牛乳パックでの貯金箱作り  
○持ち物 牛乳パック2個(きれいに洗って乾かしたもの)、筆記用具  
②**習字教室**  
○と き 7月27日(金)午後1時30分～4時30分  
○持ち物 習字道具、半紙、筆記用具  
③**共通事項**

○対 象 市内在住の小学生

○定 員 各20人(申込順)

○申込方法 7月15日(日)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

### 東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

### ◆わくわく科学教室

○と き 7月24日(火)、25日(水)午後1時～4時

○内 容 ①「ふしぎな石じしゃく」②「電池と回路」③「自由電子が見えたなら」(いずれも工作があります)

○対 象 ①小学1・2年生②小学3・4年生③小学5年～中学生

○定 員 各25人(申込順)

○持ち物 筆記用具

○参加費 各500円(材料代)

○申込方法 7月20日(金)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

### ◆七夕まつり

○と き 7月4日(水)午前11時～正午

○内 容 歌、紙芝居、七夕飾りづくりなど

○対 象 幼児(保護者同伴)、小学生

○協 力 おはなしサークルたんぼ

○入 場 自由

### ◆ひがし映画会

## 緊急速報メールに対応開始

市では、市からの緊急災害情報をより多くの方に提供するため、各携帯電話会社の緊急速報メール配信サービス「エリアメール(NTTドコモ)」、「緊急速報メール(KDDI・ソフトバンク)」に対応しました。これにより、市内にある対応機種に一齐に災害・避難情報を配信できるようになりました。

- 対象 メール配信時に市内で対応機種を持っている方
  - 費用 なし
  - 配信内容 避難準備情報、避難勧告、避難指示、東海地震予知情報など
  - ※メールアドレスの登録は必要ありません。対応機種や受信設定の詳細は、各携帯電話会社窓口またはホームページなどでご確認ください。
- 担当 安全防災課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

## 座間市民ふるさとまつり参加団体募集

市では、座間市民ふるさとまつり実行委員会を立ち上げ、11月4日(日)に座間中学校や市役所ふれあい広場で「座間市民ふるさとまつり」を開催します。実行委員会はこの祭りに参加する団体を募集します。多くの市民の皆さんの力で、この祭りを盛り上げていきましょう！

- 参加内容 ①ステージの部(文化芸能活動発表) ②模擬店の部
- ※営利目的の参加はできません。
- ※模擬店のテントについては、1団体につき1張までとなります。
- 参加資格 市内の社会福祉登録団体、社会教育登録団体、実行委員会が認めた5人以上で構成する団体
- ※暴力団および暴力団に関係があると警察が認めた場合や居所不明・素行不良など座間市民ふるさとまつり出店者としてふさわしくない場合は承認をしないものとします。
- 申込方法 市役所3階市民協働課に備え付けまたは市ホームページからダウンロードできる申込書に必要事項を記入し、7月9日(月)～23日(月)に直接担当へ
- ※申し込みが多数のときは抽選を行います。申し込みをされた団体には、参加の承認も含め詳細を9月上旬頃に通知します。

担当 座間市民ふるさとまつり実行委員会事務局(市民協働課内)  
☎046(252)7966 ☎046(255)3550

## 楽しい夏!水難事故を無くしましょう!

夏は、海や川そしてプールなど涼を求めてレジャーを楽しむ機会が多くなる季節です。しかし残念ながら毎年多くの水難事故が起こる季節でもあります。

市消防本部では、相模川や潜水プールで、水難救助資器材を使用した訓練を重ね、市民の皆さんを救う万全な体制を整えています。皆さんも大切な家族や自分自身が水難事故に遭わないように、次の『水辺の安全10カ条』を心掛けて、水難事故のない楽しい夏を過ごしましょう。



相模川で実施された水難救助訓練

### 『水辺の安全10カ条』

- 1 泳ぐ前には必ず準備体操をする
- 2 疲労時や飲酒時は絶対に泳がない
- 3 水に対しての油断や過信をしない
- 4 子供たちだけで海や川、湖などに行かない、行かせない
- 5 危ないと感じたら、自分の子供でなくても注意する
- 6 立ち入り禁止など危険な場所を示す標識には必ず従う
- 7 警報やサイレンが鳴ったときは特に注意する
- 8 事故を目撃したときは、大声で周りに知らせ助けを求める
- 9 119番通報をするときは、現場の状況を出来るだけ詳しく伝える
- 10 万が一の場合に備えて、救命講習会などに参加して、心肺蘇生法や応急処置の方法を身に付けておく

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

## ライトダウンジャパン2012

7月7日(土)の午後8時～10時の2時間、一齐に消灯する七夕ライトダウン(クールアースデー)を実施します。市でも市役所など公共施設の街灯を消灯します。皆さんも unnecessaryな電気を消し、七夕の夜空を見上げてはいかがでしょうか？

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

## ご協力をお願いします! まちづくりのための市民アンケート

市では、昨年「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」の実現を目指して、平成23年度から10年間を計画期間とした「第四次座間市総合計画」を策定しました。

この「第四次座間市総合計画」には外部評価の一環として、市民の皆さんの生活者としての実感をアンケート調査し、その結果を目標値として掲げています。そこで、現状で市の取り組みがどのような成果をあげているのかを把握するため、アンケート調査を実施します。

この調査は無作為に選んだ市民の皆さん4,000人をお願いするもので、7月上旬に調査票を送付します。なお、ご回答いただいた内容については、どなたが記入されたか分からないように全て統計的に処理しますので、お名前やご住所を記入していただく必要はありません。お考えやご意見をありのままに回答書に記入し、返信用封筒に入れ、ご返送ください。

アンケートの対象となった方には、ぜひご協力くださるようお願いいたします。

- 調査方法 郵送による配付、回収

担当 企画政策課 ☎046(252)8044 ☎046(255)3550

## ボランティア体験サマースクール

高齢者・障がい者・保育施設でのボランティア体験と研修を通して、福祉を学びます。

- とき ①事前研修7月25日(水)午後1時30分～5時 ②体験学習7月26日(木)～8月22日(水)のうち3日間 ③学習のまとめ8月23日(木)午後10時～正午か午後1時30分～3時30分、27日(月)午後1時30分～5時

※説明会を7月7日(土)午前10時～正午と午後1時～3時にサニーブレイス座間(総合福祉センター)で開催します。

- ところ ①③サニーブレイス座間 ②市内福祉施設

- 対象 市内在住・在学の中学・高校生

- 定員 80人(申込順)

- 参加費 無料

○申込方法 市社会福祉協議会ボランティアセンター(サニーブレイス座間内)、市内の中学校、高校、各コミュニティセンターなどの公共施設にある「参加申込書」に必要事項を記入の上、同ボランティアセンターへ持参

- 受付日時 説明会もしくは、7月9日(月)、10日(火)午前9時～午後5時15分に担当へ

担当 市社会福祉協議会ボランティアセンター  
☎046(266)2002 ☎046(266)1295

## 県消防操法大会に市消防団第2分団が出場

県内市町村から選抜された消防団員が、その技術を競う県消防操法大会に、市を代表して第2分団(座間地区)が小型ポンプ操法の部に出場します。同分団員の活躍に、皆さんの温かいご声援をお願いします。

- とき 7月24日(火)午前9時30分～

- ところ 県総合防災センター(厚木市下津古久)

- 見学 自由



夜間に訓練する第2分団

### 消防団員募集中!

市では、地域を守る消防団員を随時募集しています。詳しくは担当までお問い合わせください。

担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

## こんにちは赤ちゃん



坂東 志樹ちゃん  
H23.12.15生まれ 男  
四ツ谷



岩永 真理子ちゃん  
H23.12.27生まれ 女  
入谷3丁目



久保田 広人ちゃん  
H23.12.15生まれ 男  
座間1丁目



中村 奈菜ちゃん  
H23.11.14生まれ 女  
ひばりが丘5丁目

みんなで築こう 人権の世紀 ～ 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心 ～

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220